

負荷率別契約料金表

【基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価】

当社の負荷率別契約（選択供給条件）7（料金）(1)の基本料金および電力量料金，附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(7)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	2,142円78銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量をその1月の算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数ごとに区分した電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数	1キロワット時につき	
	夏季料金	その他季料金
最初の100時間まで	13円91銭	12円92銭
100時間をこえ200時間まで	12円79銭	11円90銭
200時間をこえ300時間まで	12円06銭	11円25銭
300時間をこえ400時間まで	11円67銭	10円89銭
400時間をこえる部分	11円54銭	10円77銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円84銭
-----------------	-------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,821円36銭
---------------------	-----------

【実施期日】

この負荷率別契約料金表は、令和5年4月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は、負荷率別契約（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この負荷率別契約料金表を変更することがあります。
- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、この負荷率別契約料金表を変更いたします。
- 3 1および2の場合には、契約期間中であっても、負荷率別契約の基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価は、変更後の負荷率別契約料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。

